

13:58

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21227報)

2020年6月18日13時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21159報他でお知らせしたとおり、1号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)については、SFP養生の設置が終了したことから、11時24分にSFP循環冷却系の運転を再開し、SFP水位がオーバーフロー水位付近にあること、およびSFP循環冷却系の運転状態に、異常のないことを確認しました。</p> <p>このことから、特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」第1編に定める運転上の制限第20条(使用済燃料プールの水位がオーバーフロー水位付近にあること)を満足したため、11時36分に特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項の適用を解除しました。</p> <p>なお、運転再開後の使用済燃料プール水温度は、36.4℃(停止時26.2℃)です。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:24

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第21228報)

2020年 6月18日 15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21224報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 09時49分</li> <li>・排水終了 : 13時06分</li> <li>・排水量 : 488m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:24

1/9

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21229報)

2020年 6月 18日 15時 10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [6月18日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等核種分析結果 [採取日 6月17日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 6月17日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 6月17日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 6月15日, 17日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 6月17日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、6月19日に排水を実施します。      排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 6月14日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年6月18日 11:00現在

【重要事項】  
 各種機器については、修理やその他の異常状態の発生を防止し、通常の使用運転条件を  
 図っているものもあり、正しく検定されていない可能性のある計測器も存在している。  
 プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさも考慮しながら、種々  
 の計測器から得られる情報を活用して全体の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (6/18 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (6/18 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (6/18 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 局部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 22.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 21.8 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 21.8 °C (6/18 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 27.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 28.8 °C (6/18 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 25.1 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 24.1 °C (6/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 22.1 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 21.9 °C (6/18 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 27.7 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 27.3 °C (6/18 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 25.6 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 23.5 °C (6/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.15 kPa g (6/18 11:00 現在)	2.03 kPa g (6/18 11:00 現在)	0.39 kPa g (6/18 11:00 現在)	
空素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.12 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.46 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (6/18 11:00 現在) ※4	RPV-A: 5.77 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 5.87 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (6/18 11:00 現在) ※4	RPV-A: 7.81 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 7.61 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (6/18 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	27.5 m <sup>3</sup> /h (6/18 11:00 現在)	14.56 Nm <sup>3</sup> /h (6/18 11:00 現在)	19.86 Nm <sup>3</sup> /h (6/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (6/18 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.07 vol% (6/18 11:00 現在)	A系: 0.14 vol% B系: 0.13 vol% (6/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.00E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.80E-04 B系: 指示値 1.38E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.30E-04 (6/18 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (6/18 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 - Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 - Ba/cm <sup>3</sup> (6/18 11:00 現在) ※6	
使用済燃料プール 水温度	- °C ※6 (6/18 11:00 現在)	29.4 °C (6/18 11:00 現在)	28.0 °C (6/18 11:00 現在)	- °C ※5 (6/18 11:00 現在)
FPC 水位 FPC 水位	- m ※6 (6/18 11:00 現在)	2.38 m (6/18 11:00 現在)	4.47 m (6/18 11:00 現在)	67.0 X100mm (6/18 11:00 現在)

【計測器に関する情報】  
 ※1: 指示値がマニフェストの値の±0.000vol%と表示する。(※2)指示値が0.00vol%と表示する場合は0.000と表示する。  
 ※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと表示する。検出限界値が0.00と表示する場合は0.000と表示する。  
 ※3: 取組状態の温度・圧力で調整可能な状態を指す。  
 ※4: 異常検出停止  
 ※5: 4号機格納容器排水プール水位計第一取組部一取組部停止  
 ※6: 作業中に水位一時的に低下

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 6/18)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2020年6月17日 8時40分	2020年6月17日 8時35分	2020年6月17日 8時25分	2020年6月17日 8時17分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND (6.4)	ND (12)	ND (3.9)	ND (4.2)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	ND (5.9)	67	ND (3.5)	ND (5.7)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	140	1,400	ND (3.7)	ND (5.2)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。

4/9

2020年6月18日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for date (6/1 to 6/31) and rows for measurement points (1 to 9). Data includes values like ND(4.7), ND(5.3), ND(4.2), etc.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for date (6/1 to 6/31) and rows for measurement points (1 to 9). Data includes values like ND(5.5), ND(4.8), ND(5.1), etc.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for date (6/1 to 6/31) and rows for measurement points (1 to 9). Data includes values like ND(4.4), ND(5.2), ND(4.3), etc.

Summary section containing measurement notes (測定箇所), detection limits (検出限界値), and a list of measurement points (① to ⑨) with their corresponding locations.

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/28~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※期は検出限界値未満を示し、( )内に検出限界値を示す。

5/9

2020年6月18日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路							物揚場排水路						
	6月12日	6月13日	6月14日	6月15日	6月16日	6月17日		6月12日	6月13日	6月14日	6月15日	6月16日	6月17日	
採取日	7:28	7:15	7:35	7:48	7:45	7:20		7:32	7:20	7:40	7:53	7:50	7:25	
採取時刻	0	4.5	2.5	1.5	0	0		0	4.5	2.5	1.5	0	0	
降雨量 (mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	
流量 (m <sup>3</sup> /秒)	ND(1.0)	ND(0.59)	ND(0.53)	ND(0.73)	ND(0.68)	ND(1.0)		ND(0.48)	ND(0.75)	ND(0.61)	ND(0.46)	ND(0.95)	ND(0.89)	
Cs-134 (約2年)	4.2	7.7	3.9	3.1	4.9	7.0		4.0	2.4	2.6	2.1	2.5	2.9	
Cs-137 (約30年)	8.4	12	6.5	3.4	7.6	12		4.5	4.5	3.5	3.7	ND(2.8)	6.6	
全β	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	分析中	

単位: Bq/L

	K排水路							BC排水路						
	6月12日	6月13日	6月14日	6月15日	6月16日	6月17日		6月12日	6月13日	6月14日	6月15日	6月16日	6月17日	
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00		6:00	6:20	6:35	6:54	6:00	6:23	
採取時刻	0	4.5	2.5	1.5	0	0		0	4.5	2.5	1.5	0	0	
降雨量 (mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	
流量 (m <sup>3</sup> /秒)	ND(0.73)	ND(0.86)	ND(0.93)	ND(0.78)	ND(0.63)	ND(0.96)		ND(0.51)	ND(0.55)	ND(0.61)	ND(0.43)	ND(0.53)	ND(0.91)	
Cs-134 (約2年)	11	9.6	10	11	11	8.4		ND(0.72)	ND(0.77)	ND(0.80)	ND(0.65)	ND(0.71)	ND(0.84)	
Cs-137 (約30年)	14	11	17	22	18	14		ND(2.9)	ND(3.3)	ND(2.7)	ND(3.4)	ND(2.9)	ND(3.0)	
全β	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	分析中	

\* 太枠内が今回公表データ。他は6月17日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

2020年6月18日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17
採取時刻										6月15日					
塩素(単位: ppm)										8:15					
Cs-134(約2年)										59					
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β										23					
H-3(約12年)										510					
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-5(注)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

\* 太枠内が今回公表データ。他は6月16日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/9



7/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	No.0-17																
	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17		
採取時刻																	
塩素(単位: ppm)																	
Cs-134(約2年)																	
Cs-137(約30年)																	
その他																	
γ																	
全β																	
H-3(約12年)																	
Sr-90(約29年)																	
採取日	6月17日																
採取時刻	7:33																
塩素(単位: ppm)	67																
Cs-134(約2年)	—																
Cs-137(約30年)	—																
その他	—																
γ	—																
全β	28																
H-3(約12年)	分析中																
Sr-90(約29年)	—																

  

採取日	No.2-17																
	No.2-1	No.2-2	No.2-3	No.2-5(注)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	No.2-9	No.2-10	No.2-11	No.2-12	No.2-13	No.2-14	No.2-15	No.2-16	No.2-17	
採取時刻																	
塩素(単位: ppm)																	
Cs-134(約2年)	ND(0.31)																
Cs-137(約30年)	1.1																
その他	1.2																
γ																	
全β	400																
H-3(約12年)	分析中																
Sr-90(約29年)	390																
採取日	6月17日																
採取時刻	7:11																
塩素(単位: ppm)	—																
Cs-134(約2年)	490																
Cs-137(約30年)	ND(0.49)																
その他	1.1																
γ	1.2																
全β	400																
H-3(約12年)	分析中																
Sr-90(約29年)	390																

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

8/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東運路堤北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (運水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	6月17日	6月17日	6月17日	6月17日	6月17日	6月17日	6月17日	6月17日		
採取時刻	7:40	7:30	7:15	7:00	7:05	6:40	7:14	7:11		
Cs-134 (約2年)	ND(0.59)	ND(0.35)	ND(0.54)	ND(0.43)	ND(0.38)	ND(0.67)	ND(0.56)	ND(0.30)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.76)	ND(0.54)	ND(0.34)	1.9	4.7	ND(0.70)	ND(0.51)	ND(0.31)	90	10
全β	—	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	12	13	ND(14)		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	6月17日	6月17日	6月17日	6月17日	6月17日	6月17日	6月17日	6月17日	6月17日		
採取時刻	7:06	7:04	7:17	7:08	7:08	7:08	7:08	7:08	7:08		
Cs-134 (約2年)	ND(0.27)	ND(0.24)	ND(0.35)	ND(0.39)	ND(0.39)	ND(0.39)	ND(0.39)	ND(0.39)	ND(0.39)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.22)	ND(0.30)	ND(0.27)	ND(0.47)	ND(0.47)	ND(0.47)	ND(0.47)	ND(0.47)	ND(0.47)	90	10
全β	ND(14)	16	ND(15)	13	13	13	13	13	13		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

2020年6月18日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	貯水量 [m <sup>3</sup> ]	一時貯水タンク C (サンプルタンク C)		運用目録	告示濃度 限度 ※1	WHO飲料水 水質ガイドライン
			東京電力	第三者機関			
2020年6月14日	8:10	740	ND(0.48)	ND(0.65)	1	60	10
			ND(0.58)	ND(0.66)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし		検出なし		※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(1.9)	0.39			3(1) (注)		
トリチウム	1,000	1,100			1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目録の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

17:10

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21230報)

2020年6月18日17時5分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>第21224報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時08分</li> <li>・排水終了 : 16時22分</li> <li>・排水量 : 1,749 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。